

育児休業手当金 ( 請求書 ) ・ 変更請求書 ) 兼  
 育児休業掛金等免除 ( 申出書 ) ・ 変更申出書 )

企業コードを使用している所属所については、  
 コードを記入してください。

※ 支給決定額 円

組合員証 記号番号	111 ( 16 ) 123	所属所名	〇〇市
組合員 氏名	フリガナ <b>キョウジ ハコ</b> <b>共済 花子</b>	生年月日	昭和〇〇年 5 月 31 日
育児休業 対象児氏名	フリガナ <b>キョウジ ジロウ</b> <b>共済 次郎</b>	生年月日	平成〇〇年 5 月 10 日
育児休業 開始日	平成〇〇年 7 月 6 日	育児休業終了日	平成〇〇年 5 月 31 日
請求 期間	請求の初日 平成〇〇年 7 月 6 日	(変更後)	平成 年 月 日
		請求の末日	平成〇〇年 5 月 9 日
短期標準 報酬月額	第 20 級 340,000 円	育児休業手当金 請求金額	1,567,890 円
		育児休業手当金 支給期間延長事由 (子が1歳を経過 した後の場合)	
1 保育所における保育が実施されないこと 2 養育を予定していた配偶者の死亡 3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等 4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居 5 養育を予定していた配偶者の産前・産後休業等			

育児休業終了日までの日又は、  
 子の1歳の誕生日の前日までの  
 日のいずれか早い日

育児休業掛金等免除申出

地方公務員の育児休業に関する法律(平成3年法律第110号)第2条第1項の規定により育児休業  
 の承認を受けましたので、掛金等の免除を申出します。

※ 掛金等免除期間	免除開始月	平成 年 月	免除終了月	平成 年 月
-----------	-------	--------	-------	--------

上記のとおり請求します。

青森県市町村職員共済組合理事長 様

平成〇〇年 6 月 30 日

住所 〇〇市××1-2-3  
 請求者 氏名 共済 花子



上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

平成〇〇年 7 月 1 日

職名 〇〇市長  
 所属所長 氏名 〇〇〇〇



(注)1 「育児休業承認請求書」の写しを添付してください。  
 2 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方については、  
 組合員証記号番号欄には「転出時の記号番号」を、所属所名欄には「派遣先団体名」を記入してください。  
 3 ※欄は、記入しないでください。

(裏面)

## 【育児休業手当金計算書】

1 標準報酬日額 (短期標準報酬月額×1/22)

$$340,000 \text{ 円} \times 1/22 = 15,450 \text{ 円} \dots (A)$$

(10円未満四捨五入)

2 育児休業手当金 (給付日額)

①育児休業をした期間が通算180日に達するまで

$$10,351 \text{ 円} \dots (B)$$

※B1又はB2のどちらか低い額

・標準報酬日額 (A) × 給付率

$$15,450 \text{ 円} \times 67/100 = 10,351 \text{ 円} \dots (B1)$$

(円未満切り捨て)

・給付上限相当額 (毎年8月見直し)

雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額 (当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額) × 30 × 給付率 × 1/22

$$14,910 \text{ 円} \times 30 \times 67/100 \times 1/22 = 13,622 \text{ 円} \dots (B2)$$

※平成29年8月1日～

(円未満切り捨て)

②育児休業をした期間が通算180日経過後

$$7,725 \text{ 円} \dots (C)$$

※C1又はC2のどちらか低い額

・標準報酬日額 (A) × 給付率

$$15,450 \text{ 円} \times 50/100 = 7,725 \text{ 円} \dots (C1)$$

(円未満切り捨て)

・給付上限相当額 (毎年8月見直し)

雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額 (当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額) × 30 × 給付率 × 1/22

$$14,910 \text{ 円} \times 30 \times 50/100 \times 1/22 = 10,165 \text{ 円} \dots (C2)$$

※平成29年8月1日～

(円未満切り捨て)

3 育児休業手当金支給額 (請求金額)

給付日額 (B) × 支給対象日数 + 給付日額 (C) × 支給対象日数 = 請求金額

$$10,351 \text{ 円} \times \text{〇〇} \text{ 日} + 7,725 \text{ 円} \times \text{〇〇} \text{ 日} = 1,234,567 \text{ 円}$$

土日を除いた  
休業日数

土日を除いた  
休業日数

育児休業手当金（請求書・**変更請求書**）兼  
 育児休業掛金等免除（申出書・**変更申出書**）

企業コードを使用している所属所については、  
 コードを記入してください。

※ 支給決定額

円

組合員証 記号番号	111 (16) 123	企業コード	所属所名	〇〇市
組合員 氏名	フリガナ <b>キョウジ</b> <b>ハコ</b> <b>共済</b> <b>花子</b>	育児休業終了日・請求の末日欄には、 変更前（当初）の日付を記入してく ださい。		〇〇年 5月 31日
育児休業 対象児氏名	フリガナ <b>キョウジ</b> <b>ジロウ</b> <b>共済</b> <b>次郎</b>	生年月日	平成	〇〇年 5月 10日
育児休業 開始日	平	育児休業終了日 （変更後）	平成	〇〇年 5月 31日 〇〇年 3月 31日
請求期 間	請求の初日	請求の末日 （変更後）	平成	〇〇年 7月 〇日 〇〇年 5月 9日 〇〇年 3月 31日
短期標準 報酬月額	第 20 級 340,000 円	育児休業手当金 請求金額	1,234,567 円	

育児休業終了日までの日又は、  
 子の1歳の誕生日の前日までの  
 日のいずれか早い日

育児休業手当金  
 支給期間延長事由  
 （子が1歳を経過  
 した後の場合）

- 1 保育所における保育が実施されないこと
  - 2 養育を予定していた配偶者の死亡
  - 3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病
  - 4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居
  - 5 養育を予定していた配偶者の産前・産後休業等
- 子が1歳または1歳6か月に達した  
 日以後も支給期間の延長または再延  
 長請求する場合、該当する事由番号  
 に〇印をつけてください。

### 育児休業掛金等免除申出

地方公務員の育児休業に関する法律（平成3年法律第110号）第2条第1項の規定により育児休業  
 の承認を受けましたので、掛金等の免除を申出します。

※ 掛金等免除期間	免除開始月	平成	年	月	免除終了月	平成	年	月
-----------	-------	----	---	---	-------	----	---	---

上記のとおり請求します。

青森県市町村職員共済組合理事長 様

平成 〇〇年 1月 31日

住所 〇〇市××1-2-3  
 請求者 氏名 共済 花子



上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

平成 〇〇年 2月 1日

職名 〇〇市長  
 所属所長 氏名 〇〇〇〇



(注)1 「育児休業承認請求書」の写しを添付してください。  
 2 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方については、  
 組合員証記号番号欄には「転出時の記号番号」を、所属所名欄には「派遣先団体名」を記入してください。  
 3 ※欄は、記入しないでください。

(裏面)

## 【育児休業手当金計算書】

### 1 標準報酬日額 (短期標準報酬月額×1/22)

$$340,000 \text{ 円} \times 1/22 = \frac{15,450 \text{ 円} \dots (A)}{(10\text{円未満四捨五入})}$$

### 2 育児休業手当金 (給付日額)

① 育児休業をした期間が通算180日に達するまで

$$10,351 \text{ 円} \dots (B) \quad \text{※}$$

※B1又はB2のどちらか低い額

・標準報酬日額 (A) × 給付率

$$15,450 \text{ 円} \times 67/100 = \frac{10,351 \text{ 円} \dots (B1)}{(円未満切り捨て)}$$

・給付上限相当額 (毎年8月見直し)

雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額 (当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額) × 30 × 給付率 × 1/22

$$14,910 \text{ 円} \times 30 \times 67/100 \times 1/22 = \frac{13,622 \text{ 円} \dots (B2)}{(円未満切り捨て)}$$

※平成29年8月1日～

(円未満切り捨て)

② 育児休業をした期間が通算180日経過後

$$7,725 \text{ 円} \dots (C) \quad \text{※}$$

※C1又はC2のどちらか低い額

・標準報酬日額 (A) × 給付率

$$15,450 \text{ 円} \times 50/100 = \frac{7,725 \text{ 円} \dots (C1)}{(円未満切り捨て)}$$

・給付上限相当額 (毎年8月見直し)

雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額 (当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額) × 30 × 給付率 × 1/22

$$14,910 \text{ 円} \times 30 \times 50/100 \times 1/22 = \frac{10,165 \text{ 円} \dots (C2)}{(円未満切り捨て)}$$

※平成29年8月1日～

(円未満切り捨て)

### 3 育児休業手当金支給額 (請求金額)

給付日額 (B) × 支給対象日数 + 給付日額 (C) × 支給対象日数 = 請求金額

$$10,351 \text{ 円} \times \text{〇〇} \text{ 日} + 7,725 \text{ 円} \times \text{〇〇} \text{ 日} = \underline{\underline{1,567,890 \text{ 円}}}$$

土日を除いた  
休業日数

土日を除いた  
休業日数